

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が本人の責に帰すべき事由により入社後 6 ヶ月以内に退職する等して雇用が終了した場合は、受領した手数料のうち次の割合を返戻する制度です。

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合 | 50% |
| (2) 入社後 1 ヶ月超 3 ヶ月以内に退職した場合 | 25% |
| (3) 入社後 3 ヶ月超 6 ヶ月以内に退職した場合 | 5% |

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、下記の割合となります。

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 入社後 6 ヶ月以内に退職した場合 | 5% |
|-----------------------|----|

◆返戻金変更に関する事項

上記の定めにより決定した額は、特別な事情等で変更することがある

許可番号	30-ユ-300109
事業所の名称	有限会社 神泉テック
事業所の所在地	和歌山県和歌山市毛見 1114 番地 6